

## 長崎大学文教おもやい保育園利用予約制申請要項

### 【概要】

文教おもやい保育園（以下、保育園という。）は、産前・産後休暇や育児休業を取得し、主に年度途中で職場復帰する保護者が、あらかじめ入所を予約しておくことで、安心して産前・産後休暇、育児休業を取得し、スムーズに職場へ復帰し、仕事と育児の両立ができるよう復帰月からの入園をあらかじめ予約申込みできる。

### 【申込対象者】

保育園の入園予約を申込できる者は、次の条件をすべて満たしている者

- (1) 利用希望者が本学と雇用関係にある教職員（採用予定者含む。）である者
- (2) 利用希望者または配偶者が産後休暇、育児休業明けの復帰月からの入園を希望する者
- (3) 利用希望者または配偶者が産後休暇、育児休業前と同様の勤務に復職するため、保育を必要とする児童（産休中や育児休業中に退職した場合は取消となる。）を有する者
- (4) 0歳児（4月2日時点で0歳児）クラスの入園を希望する児童を有する者
- (5) 利用開始日が4月から7月までの者に限る

### 【申込期間】

保育所等の入所予約の申込みができる期間は、次のとおりとする。なお、期間外には、入所予約の申込みはできない。

- (1) 出産日から入所を希望する日（職場復帰の日）の2か月前の日まで

### 【申込の方法】

保育所等入所予約の申込み受付は、ダイバーシティ推進センターまたは保育園において、先着順とする。別紙「文教おもやい保育園予約申込書」を提出する。

### 【予約の承認】

受付後は、申込み資格等を確認し、保育所の事業定員の範囲内の方について「入所予約の承認」を行い、通知を送付する。

### 【注意事項】

- (1) 入園予約で承認した場合、承認を保持したまま、他の保育園への入園申込みはできない。
- (2) 入園予約承認後、原則、入園希望月は変更できない。

附 則

この要項は、令和3年9月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。